

事 務 連 絡
平成21年10月2日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について
(インドネシア産食用切り身まぐろ)

標記については、平成21年3月30日付け事務連絡によりお知らせしたところですが、今般、輸入時のモニタリング検査において、インドネシア産食用切り身まぐろからサルモネラ属菌を検出したことから、下記の製造者の貴国産食用切り身まぐろについてサルモネラ属菌に係る検査命令を実施することとしました。

については、同事務連絡の別添1の1を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。

記

製造者名：P. T. MAKMUR JAYA SEJAHTERA

<違反事例>

品 名：冷蔵生食用切り身まぐろ
輸 入 者：有限会社ティー・シー・ケイ・ 트레이ディング
生 産 国：インドネシア
製 造 者：P. T. MAKMUR JAYA SEJAHTERA
届出数量及び重量：10CT、205.40 kg
検査結果：サルモネラ菌属陽性
届 出 先：中部空港検疫所支所